

## 【市長への手紙】令和元年11月受付分

### 「プラスチックごみのリサイクル」

意見	市で回収しているプラスチックごみの流れを教えてください。有効利用されているのか心配です。
回答	<p>本市では、限りある資源を有効活用し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指し、市民と行政の協働により、ごみの減量化・再資源化に取り組んでおります。</p> <p>指定ごみ袋制度は、平成12年（2000年）度より導入しており、導入前の平成11年（1999年）度と平成30年（2018年）度の本市におけるごみの総排出量を比較しますと、約11,000t削減されており効果を上げているものと認識しております。</p> <p>分別回収したペットボトルや容器包装プラスチックは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡した後、ペットボトルは、再度ペットボトルや化学繊維として、また、容器包装プラスチックは、工業用プラスチック製品などに再生利用し、適正なリサイクルを行っています。</p> <p>なお、当該協会では、資源ごみの分別基準や引取り品質ガイドラインがあり、再生利用にあたり厳しい基準を設けていますが、本市の現状では、市民の皆様の高い分別意識により、当該協会の品質基準を満たすものとなっております。</p> <p>引き続き、市民の皆様にご協力いただき、プラスチックごみ等の資源を適正にリサイクルし、豊かな水と緑を保全し自然と共生するまちとなるよう環境保全に努めてまいります。</p>
	担当課 市民環境部 クリーン推進課 0439-52-5353

### 「冬の時間帯のチャイム放送」

意見	現在、市内の防災無線から流れる夕方の帰宅チャイムは午後5時に設定されているようです。11月に入ると午後4時半には暗くなりますが、子供たちは「チャイムが鳴るまで遊ぶ」という意識があるために、暗くなってからの帰宅になりがちで、防犯上も安全ではありません。木更津市や富津市などはこの時期には4時半頃のチャイムに時間を切り替えていると思います。
回答	君津市の防災行政無線から流れるチャイムは、施設の機能管理のための試験放送として行っているものです。現在では、時報（午前11時30分と4月～9月は午後6時・10月～3月は午後5時）の役割として、広く市民に認知されており、夕方のチャイムが流れる時刻は、木更津市を除き、近隣市は同時刻となっております。

	<p>ご意見のとおり、子供たちが夕方のチャイム放送を帰宅時間の目安とした場合、この時期ではすでに辺りが暗くなっている状況ですので、今後、チャイム（試験放送）の放送時刻について、検討してまいります。</p>
	<p>担当課 総務部 危機管理課 0439-56-1290</p>

### 「南子安の交差点の安全対策」

意見	<p>南子安3丁目の信号がない（横断歩道のみがある）交差点があります。通学路にもなっており、多くの児童や自転車による通行者の横断がありますが、多くの車が制限速度をはるかに超えたスピードで走っています。少しでも車両の速度を落とさせるために、両方向の道路に凸凹のバンプ（商業施設の駐車所で速度を出させないために設置してあるようなもの）を設置していただけないでしょうか。それと同時に当該交差点を4方向の一時停止にすれば、より効果は大きいと思います。</p>
回答	<p>交差点の安全対策につきましては、歩行者の事故防止のため、取り組んでおります。</p> <p>ご意見をいただきました南子安の交差点の対策として、通行車両の減速を促す方法等を交通管理者の君津警察署と協議を行い、検討してまいります。今後も安全で安心な道路管理に努めてまいります。</p>
	<p>担当課 建設部 道路維持課 0439-56-1687</p>

### 「市立の療育センターの設立」

意見	<p>君津には、千葉市や横浜市などにある療育センターが無いと知りました。障害児をもつ親にとってたいへん大きな問題です。設立を検討して下さい。また、学校への療育のプロの定期的な訪問など、人材派遣をお願いします。</p>
回答	<p>障害のある子供たちが心豊かに成長するため、学齢期となる際の福祉分野から教育分野への支援の移行に関しては、幼児期の支援内容をスムーズに引き継ぎ、成長段階にあった切れ目のない療育支援体制を提供していかなければならないと考えております。そのため療育センターの必要性は十分認識しておりますが、市立での療育センターの早期設立は難しい状況であります。</p> <p>現在、就学前の幼稚園や保育園などの施設では、個別の教育支援計画を作成し、児童の様子や支援方法が継続できるように、小学校との引継ぎを行っており、小学校入学後も学校で個別の支援計画を作成し、小学校と中学校間の連携を図り、切れ目のない支援ができるよう努めています。</p>

また、県立特別支援学校の職員と君津市教育センター職員による、君津市内の小・中学校への巡回訪問や要請訪問を活用し、児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導方法について、学校へ指導・助言をしております。

お子様のことで悩みを抱えている保護者の相談先として、君津市教育センター（電話 56-1618）に、ほほえみ相談（主に特別支援）、さわらび相談（主に医療）を開設しております。

担当課 教育委員会 教育センター 0439-56-1618